

## 旭川市小・中学校「あさひかわ春の学び場」実施要項

### 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業期間を含めた学年始めまでの期間が、児童生徒にとってこれまでになく長期間にわたることから、各学校において、児童生徒の望ましい学習習慣の維持・向上を図るとともに、当該学年で指導すべき学習内容の未履修の解消に向けた家庭学習課題の作成及び全家庭への配付等が必要となっている。

各学校においては、学校施設の消毒作業や児童生徒の健康状況の把握など、臨時休業期間中に取り組むべき課題が多くあることなどから、家庭学習課題作成に要する学校及び教職員の負担軽減のため、教育委員会において、児童生徒が家庭で計画的に、インターネット上の学習コンテンツ等により学習に取り組むことができるwebサイト（旭川市小・中学校「あさひかわ春の学び場」）を開設（開校）する。

### 2 開設（開校）期間

令和2年3月5日（木）から3月25日（火）までの学習内容等を順次更新

※同年4月6日（月）までwebサイトを開設

### 3 学びの課程

#### (1) 学びの内容

臨時休業期間中に計画されていた各教科等の指導内容にかかわるもの

※各学校の「各教科等の年間指導計画」を教育指導課が確認し、臨時休業期間に多くの学校において指導が予定されていた各教科等の学習内容を設定

#### (2) 学びの時間

##### ① 学びの総時間数

開校期間中、平日（14日間）に毎日4コマの学習時間を設定する。

（各学年56コマ ※中3生のみ52コマ）

##### ② 各教科等の学びの時間数

例) 小学校5年生 国13, 社7, 算12, 理7, 音2, 図3, 家庭3, 外6, 道3

※週当たりの標準授業時数をもとに算出。体育・総合・特活を除く。

#### (3) 学びの方法

① 児童生徒が自宅において、パソコンやスマホなどにより、旭川市HP上の「あさひかわ春の学び場」にアクセス（登校）する。

② 期間中の各学年（小1～中3）の時間割（土、日及び祝日を除く毎日）が掲載されており、教科名をクリックして示される学習課題に取り組む。

例) 小学校5年生

	3月5日（木）	3月6日（金）	3月9日（月）	3月10日（火）	3月11日（水）	3月12日（木）
1 時間目	<u>国語</u>	<u>国語</u>	<u>算数</u>	<u>社会</u>	<u>外国語</u>	<u>算数</u>
2 時間目	<u>理科</u>	<u>社会</u>	<u>国語</u>	<u>家庭</u>	<u>算数</u>	<u>道徳</u>
中休み						
3 時間目	<u>算数</u>	<u>音楽</u>	<u>道徳</u>	<u>国語</u>	<u>理科</u>	<u>外国語</u>
4 時間目	<u>家庭</u>	<u>体育</u>	<u>理科</u>	<u>算数</u>	<u>国語</u>	<u>社会</u>

### 4 家庭でインターネットを利用できない児童生徒への対応

学校において、学習コンテンツ等をダウンロードし印刷するなどの対応をお願いします。

「あさひかわ春の学び場」 URL

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/251/257/d068756.htm>



「あさひかわ春の学び場」  
QR コード

※スマートフォンではページレイアウトが若干変わります。